

平成23年度（平成22年度対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価に
関する報告書

平成23年12月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定により，平成 22 年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告します。

平成 23 年 12 月 2 日

茨城県教育委員会委員長 大久保 博之

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条第 1 項の規定に基づき、各教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

本県の教育行政の基本方針である「いばらき教育プラン（2006～2010）」に掲げられた、県教育委員会が所管する施策で、平成 22 年度に実施したものを対象とする。

3 点検・評価の方法

（1）いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれの取組状況等について、点検・評価を実施した。

〔施策体系〕

- 第 1 章 社会全体で取り組む教育の推進
- 第 2 章 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実
- 第 3 章 豊かさを広げる生涯学習の推進
- 第 4 章 心にうるおいと感動をもたらす文化芸術活動の推進
- 第 5 章 生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の形成
- 第 6 章 教育を推進するための行政運営

(2) 各施策について、「基本方向」, 「数値目標の進捗状況」, 「主な事業の取組状況」等をもとに, 「実績・成果」を出した。

(3) 「主な事業」については, 本県の県政運営の基本方針である新茨城県総合計画「元氣いばらき戦略プラン」における重点戦略を構成する38事業と, 本県の教育計画である「いばらき教育プラン」に基づく5事業の計43事業とし, 茨城県政策評価実施要綱(平成19年4月1日施行)を参考に, 実施状況, 有効性, 課題及び今後の対応を整理した。

有効性：1 期待した成果がある	2 一定の成果がある
3 期待した成果がほとんどない	

(4) 点検・評価を実施するにあたり, 評価の客観性・妥当性を確保するために, 教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

学識経験者(五十音順, 敬称略)

氏名	所属等	分野等
磯田 洋	大洗町立南中学校校長	小中学校校長
大山 吐志	NPO法人大洗海の大学理事	生涯学習分野
小塚 真司	茨城県PTA連絡協議会会長	保護者
清水 美憲	筑波大学人間総合科学研究科教授	学校教育分野(学力)
吉野 聡	茨城大学教育学部准教授	学校教育分野(体力)

(5) 学識経験者からの意見聴取を通し, 今年度の報告書内容については, 概ね妥当とのことであった。

なお, 主な意見については, 次ページ以降に記載のとおりである。

教育に関する事務の執行状況の点検及び評価

1 社会全体で取り組む教育の推進

【基本方向】

- 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取り組みを促進するため、県庁をあげて取り組むとともに、市町村や民間の活動に対する支援等に取り組む。
- 家庭での基本的な生活習慣づくり、放課後や休日の子どもの居場所づくり、子ども同士の遊びや体験活動の推進などを通じて、家庭や地域の教育力の向上を図る。

【実績・成果】

- 「いばらき教育月間」には、県や市町村、学校等において総数6,493の取組が実施され、延べ298万人を超える県民の参加を得るなど、教育に関する様々な取組を通して、多くの県民の教育に対する関心と理解を高めることができた。
- 学校支援地域本部事業では、学習支援活動や部活動の指導補助、登下校の安全確保支援など、地域住民がボランティアとして学校のニーズに応じて必要な支援を行う「学校支援地域本部」を39市町村41本部設置し、学校支援活動の充実に寄与することができた。
- 家庭の教育力向上プロジェクト事業では、個々の親に対して家庭教育について学ぶ機会を設け、家庭の教育力向上に寄与した。また、家庭でほとんど毎日お手伝いをしている小学校1年生の割合は増える傾向にあり、子どもたちの自立心や責任感等の育成に寄与した。

【数値目標の進捗状況】

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	目標値 (H22)
「いばらき教育月間」における事業参加者（延べ人数）	2,430	2,542	3,561	2,584	2,981	3,000 千人
家庭でほとんど毎日（週4日）お手伝いをしている1年生の割合	42.0	44.0	45.0	43.0	53.0	60.0%
みんな一緒にマナーアップ推進事業への参加学校割合	77.2	76.3	77.0	76.0	72.0	100%

【主な事業の取組状況】

○ 学校、家庭、地域社会の連携による教育の推進

事業名 (担当課名)	事業費 H22 最終 (千円)	事業内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
「いばらき教育の日」推進事業 (生涯学習課)	4,254	<p>○「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進するため、広報啓発活動を実施するとともに、市町村、学校、民間団体等への働きかけを行う</p> <p>○事業内容</p> <p>1 広報啓発</p> <p>(1) PRポスター・パンフレット・のぼり旗・エコバッグの作成配布</p> <p>(2) 広報紙・TV・ラジオ等による広報</p> <p>ア 県政情報紙「ひばり」</p> <p>イ 教育広報紙「教育いばらき」</p> <p>ウ 市町村・民間団体広報紙</p> <p>エ NHKデータ放送</p> <p>オ 茨城放送</p> <p>カ 水戸駅前電光掲示板 外</p> <p>2 「みんなで教育を考える『いばらき教育の日』推進大会」に対する支援</p> <p>(1) 開催日 平成22年11月1日</p> <p>(2) 会場 県民文化センター</p> <p>(3) 内容 講演(木下晴弘氏)、優秀標語表彰、優秀教員表彰、善行表彰、私の提言</p> <p>(4) 参加者 県民、教育関係者等 1,500人</p> <p style="text-align: right;">有効性 2</p>	<p>・さらなる普及啓発</p> <p>・各部局や市町村等、関係機関との連携</p> <p>・マークを活用した広報媒体</p>
お手伝い・ボランティア奨励事業 (生涯学習課)	900	<p>○小学校1年生に「おてつだいちょう」を配布し、家庭でのお手伝いを奨励する</p> <p>○子どもたちの自立心や責任感、道徳心や正義感などといった「生きる力」を育成し、家庭の教育力の充実を支援する</p> <p>○事業内容</p> <p>「おてつだいちょう」 装丁：B5版 20ページ 対象：小学校1年生全員(国・公・私立) 31,000冊 配布：学校、学級担任、市町村教育委員会、社会教育施設等</p> <p>○アンケート結果(H22.12月実施)</p> <p>小学1年生が1週間に行うお手伝い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほとんど毎日(週4日以上) 53% ・2・3日 39% ・ほとんどしない 8% <p style="text-align: right;">有効性 2</p>	<p>・保護者や学級担任等の関わりが必要であり、事業への理解と啓発を図る(チラシやポスター作成)</p> <p>・子どもたちが使いやすくなるよう「おてつだいちょう」を工夫</p>

事業名 (担当課名)	事業費 H22 最終 (千円)	事業内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
みんないっしょにマナーアップ推進事業 (高校教育課)	307	○学校・家庭・地域社会の連携によるマナーアップ運動, 規範意識の高揚や公共マナーの向上 ○事業内容 1 さわやかマナーアップキャンペーン ・県立高等学校等が最寄りの駅等で実施 合同キャンペーン 47 箇所 177 校 (4,939 名参加) 2 さわやかマナーアップポスターコンクール ・最優秀作品 2 点をポスターにして学校や公共施設等に掲示 有効性 1	・各学校や地域の実態にあわせ, マナーアップに向けた取組を実施する「さわやかマナーアップ運動」を推進
いきいき子育て地域連携実践講座開設事業 (生涯学習課)	396	○県内の事業所における職場探検・見学や家庭教育講演会, 親子交流活動等の実施 ○事業内容 ・職場探検・見学の実施 2 事業所 ・家庭教育講演会の実施 7 事業所 ・親子交流活動 2 事業所 有効性 1	・家庭教育力の向上には父親の役割も大きい ・事業所の参加促進 (リーフレットやポスター作成)
学校支援地域本部事業 (生涯学習課)	29,584	○地域全体で学校の教育活動を支援するため, 「学校支援地域本部」を中学校区単位に設置するとともに, 地域住民によるボランティア活動等の調整を行う地域コーディネーターを配置する ○事業内容 ・地域の特性や実情に応じ, 39 市町村 41 本部で事業を実施 ・退職教職員の人材情報の提供, 地域コーディネーター研修会の開催 有効性 2	・平成 23 年度以降は市町村が自主的に事業を展開 ・外部人材確保等が課題 ・県は, 人材情報の提供や, 情報の共有化を図るための情報・意見交換等の実施により活動を支援
家庭教育力向上プロジェクト事業 (生涯学習課)	4,260	○家庭教育ブックを活用した研修会等を実施し, 家庭教育の重要性の啓発や親の意識改革を図るとともに, 個々の親に対して学ぶ機会を設け, 家庭教育力の向上を図る ○事業内容 ・家庭教育ブック 31,000 部作成 ・家庭教育ブックを活用した研修会 547 箇所 (100%) ・家庭教育ブックひよこ 62,000 部作成 ・家庭教育ブックひよこを活用した研修会 104 園・所 (約 12%) ・家庭教育推進員養成研修会 52 名修了 有効性 1	・「家庭教育ブック (6~10 歳の保護者向け)」, 「家庭教育ブックひよこ (3~5 歳の保護者向け)」を継続して作成・配布 ・新たに上学年 (4~6 年生) の子を持つ保護者向けの啓発資料を作成

2 「生きる力」をはぐくむ学校教育の充実

【基本方向】

- 「読み・書き・計算」など、教えるべきことはきちんと教え、基礎・基本を確実に定着させ、自ら学び自ら考え行動する力を育成するとともに、将来の職業や生活への見通しを与えるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ意欲を高める取組を推進する。併せて、学力や学ぶ意欲などを把握するための調査を実施し、指導方法の工夫改善を図る。
- 自然体験や社会体験などの体験活動、読書活動やマナーアップ運動等の推進を通して、社会性や公共マナーの向上を図るとともに、幼児児童生徒の発達段階に応じた道徳教育の充実や高等学校における「道徳」の全校履修を通して、自らを律しつつ他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな心を育成する。
- 食に関する自己管理能力の育成など、栄養教諭の配置等による食育を推進する。
- 教育への情熱と意欲をもった教員の育成を図るため「教えるプロ」としての教員の意識改革・資質向上を図るとともに、多様な外部人材の学校教育への活用を進める。
- 登下校時の安全を含め、学校の安全管理に万全を期すとともに、安全かつ安心して学ぶことができる学校施設の整備に努める。

【実績・成果】

- 小中学校における少人数学級等については、これまで実施してきた小学校第1・2学年に加えて、平成22年度より小学校第3・4学年及び中学校第1学年に拡大した結果、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導が可能となり、基本的な学習態度や生活習慣を身に付けさせることに効果があった。
- 学校における読書活動を推進することにより、平成22年度に50冊以上の本を読み、表彰を受けた児童数は、平成21年度比643人増の50,501人となり、多くの児童が読書を通じて、自分を見つめ、自分の生き方を考えることができた。
- 高等学校においては、平成19年度から全校実施している「道徳」の授業に際し、各学校の「道徳」授業担当者への大学教授等の講話のネット配信や、指導担当者対象の地区別「道徳」実践発表会の開催により、学校の指導体制と教員研修が充実した。全校で実施した「道徳」の公開授業では、参観者が延べ3,000人を超えるなど、異校種間も含めた学校、家庭、地域社会の連携が一層深まった。

- 高校生のマナーアップ運動など，学校，家庭及び地域社会が一体となって心豊かな児童生徒を育成するための諸施策を実施することで，規範意識や社会性，自らを律しつつ，他人と協調し，他人を思いやる心などの豊かな心を育成することができた。
- 食育については，栄養教諭による食育講演会を開催するとともに，高校生を対象に「朝食の大切さポスター」を作成・配布するなど，食に関する指導を充実させ，児童生徒の健全な食生活の実現を図った。

【数値目標の進捗状況】

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	目標値 (H22)
漢字の読み・書きの平均正答率 (小6)	74.0	76.7	76.8	83.8	81.8	80%以上
漢字の読み・書きの平均正答率 (中3)	76.6	76.7	60.6	68.7	76.0	80%以上
四則計算の平均正答率 (小6)	76.2	77.4	78.0	78.5	78.8	80%以上
四則計算の平均正答率 (中3)	76.0	76.6	75.1	78.7	76.4	80%以上
年間50冊以上の本を読んだ児童の割合 (小4～6)	49.2	57.6	62.5	58.2	59.7	50.0%
就職を希望する生徒のいる高校でインターンシップを実施している高校の割合 (高校再編整備によりインターンシップ実施該当学年がない学校を除いた割合)	100	100	100	100	100	100%
みんな一緒にマナーアップ推進事業への参加学校割合【再掲】	77.2	76.3	77.0	76.0	72.0	100%
スクールカウンセラー配置率 (中学校)	94.4	100	100	100	100	100%
児童生徒の朝食摂取率 (小)	90.2	-	-	-	93.6	100%
児童生徒の朝食摂取率 (中)	81.2	-	-	-	88.5	100%
児童生徒の朝食摂取率 (高)	74.4	-	-	-	80.8	100%
体力テスト総合評価A又はBの児童生徒の割合	46.7	47.8	49.5	50.6	51.4	50.0%
週3日以上授業以外で運動・スポーツを実施している児童の割合	35.0	35.1	35.2	35.1	37.1	40.0%

【主な事業の取組状況】

○ 確かな学力を身に付けさせる教育の充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
少人数教育充実プラン推進事業 (義務教育課)	1,111,511	○小学校1～4年生及び中学校1年生で少人数学級やティーム・ティーチング(TT)を実施 ○小規模校が抱える課題への対応や、教育活動の活性化を図るため、市町村が独自に複数の非常勤講師を雇用する場合、県は1名分を全額補助 ○事業内容 1 小学校1～4年生 ・35人を超える学級が3学級以上で、1クラス増設した学校 64校(101人) ・35人を超える学級が1,2学級で、非常勤講師を配置した学校 175校(366人) 2 中学校1年生 ・35人を超える学級が3学級以上で、1クラス増設した学校 73校(73人) ・35人を超える学級が1,2学級で、非常勤講師を配置した学校 23校(36人) 3 市町村が独自に非常勤講師を雇用し、県が補助した人数 42人 有効性1	・児童生徒数に応じ、適切な配置を行う ・少人数教育の他学年への拡大を図る
いばらきの学力向上サポートプラン事業 (学びの広場サポートプラン) (義務教育課)	15,251	○小学校4年生を対象に学びの広場を開催 ・四則計算等の知識・技能に関する学習教材の作成 ・学びの広場サポーターの派遣 ○つまづいている児童に教員やサポーターが支援することで十分な理解を図ることができた。 有効性2	・市町村委託事業となり、工夫した取組が見られる ・サポーターの確保が難しい市町村もあり、早めに公募を行うなど十分対応できるよう努める
学力向上推進プロジェクト事業 (義務教育課)	3,050	○全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学習指導を改善する ○研究協議や提案授業を行い、児童生徒の学力向上を図る ○事業内容 1 学校改善支援プランの推進 ・国語、算数・数学学力向上推進チームの設置 ・学校訪問の実施 等 2 各市町村・学校での取組の推進 ・学校改善支援プランの検証改善サイクルの確立 等 3 学力調査結果等の分析・活用 ・全国学力・学習状況調査結果の分析・活用 等 有効性2	・課題改善が図られていない学校に対し、指導方法の改善策について指導を行っていく
未来の科学者育成プロジェクト事業 (義務教育課・高校教育課)	5,349	○理数に対する興味・関心を高め、将来科学者・研究者を目指す人材の育成を図る ・科学大好きスタンプラリーや算数・数学博士チャレンジ道場、高校生科学講座 等 ○小学校5年生から中学校2年生までの算数数学の単元ごとの評価問題を作成・配信 ・「12月までのまとめの評価問題」を、全学級で取り組むよう呼びかけたところ、8割を超える児童生徒が活用 有効性1	・中学校での評価問題の実施割合を上げるため、教育事務所や市町村教育委員会と連携し、実施を働きかけていく

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
社会人による 学習支援事業 (義務教育課)	8,627	○各種分野において優れた知識・技術を有する社会人を特別非常勤講師として採用し、教科やクラブ活動等の指導に充てる ○事業内容 特別非常勤講師配置学校数 小学校 121校 172名 中学校 19校 22名 計 140校 194名 (総配置時間 3,000時間) 有効性 1	・実施期間を十分に確保できるよう早期の配置決定に努める ※昨年度は5月末に配置決定
みんなにすすめたい一冊の本推進事業 (義務教育課)	4,540	○「みんなにすすめたい一冊の本」(図書の紹介本)を作成・配布 ○図書の紹介本等を活用して読んだ児童生徒を表彰 ○事業内容 ・年間 50冊以上読んだ児童(小4~6) 59.7% ・年間 30冊以上読んだ生徒(中1~3) 15.3% 有効性 1	・ブックトークや読み聞かせを授業に取り入れ、学習した内容から読書活動につながるよう働きかける ・中学生の読書活動の活性化を図る
全国産業教育フェア茨城大会開催事業 (高校教育課)	14,430	○産業教育に関する成果等の総合的な発表の場を全国規模で提供する ○事業内容 第20回全国産業教育フェア茨城大会 場所：つくば国際会議場、つくばカピオ他 期間：10月16~17日 入場者数：86,050人 内容：記念講演、作品展示、体験コーナー他 有効性 1	・平成23年度は「いばらきものづくり教育フェア」として開催 ・自己のキャリア形成に係わる様々な体験の場を提供し、本県の産業教育の一層の充実を目指す
原子力・エネルギー人材育成推進事業 (高校教育課)	8,687	○原子力について正しい知識を持つ次世代を長期的に育成する ○事業内容 1 生徒への支援 原子力発電所の見学会、講演会、職業講話、インターンシップ 2 教職員への支援 放射線等測定研修、原子力教材作成研修 有効性 1	・研修を受けた教員が、研修内容を教育の場に反映させ、生徒に原子力に関する知識を確実に身に付けさせることが必要
地域産業担い手育成事業 (高校教育課)	5,196	○地域企業による現場実習や熟練技能者等による指導、漁業の現場実習等の実施 ○事業内容 1 ものづくりを支える専門的職業人の育成 ・生徒の現場実習 210人 ・技術者による実践的指導 277人 2 食・くらしを支える専門的職業人の育成 ・生徒の現場実習 82人 ・技術者による実践的指導 121人 有効性 1	・事業終了後も、企業実習等を中心とした人材育成を行う ・これまで培ってきた企業との連携体制やプログラムを活かす

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
生物チャレンジ2010開催事業 (高校教育課)	991	○本県高校生の生物への学習意欲の向上及び採点等に関わることによる生物の教員の指導力向上 ○事業内容 ・生物チャレンジ第1チャレンジ挑戦者194名 ・生物チャレンジ第2チャレンジ進出者2名(茨城, 清真学園) ・銅賞1名(茨城高校, 併せて日本代表候補15名に選抜) 有効性2	・科学オリンピック入賞には指導する教員の指導力向上が必須 ・生物・物理オリンピックをそれぞれ隔年で開催し, 多くの教員が採点等を担当することで, 指導スキルの向上など理数教育の充実を図る
いばらき版サイエンスハイスクール事業 (高校教育課)	6,944	○医学に対する高校生の興味・関心の向上, 医学部進学者の増加, 理数系高校生の総合的な学力向上 ○事業内容 1 いばらき版サイエンスハイスクール(緑岡高校) 大学教授等の講演会, 研究機関見学, 大学模擬授業他 (竜ヶ崎一高) 医療従事者による講演会, 医療現場での体験学習(インターンシップ)他 2 医学部進学支援 水戸一高ほか3校において講演会等を実施 3 高校生の医学セミナー (保健福祉部医療対策課主管) 病院見学等3回実施, 135名参加 4 医学部進学セミナー 小論文指導等, 96名参加 有効性2	・医学部進学者は特定の学校に限られており, それに続く高校を作っていくため, 高校をサポートしていく体制が必要 ・理数系の高校生の総合的な学力向上が必要

○ 豊かな心をはぐくむ教育の充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
中学生社会体験事業 (義務教育課)	584	○職場体験等の社会体験を3日間以上実施し, 中学生の主体的, 創造的に生きていく資質や能力を育成する ○事業内容 期間別実施状況 1日 16校(6%) 2日 81校(35%) 3日 114校(49%) 4日 11校(5%) 5日 11校(5%) 有効性2	・受入事業所の拡充や, 地域や保護者を含めた県民全体への理解啓発等により, 3日間以上の職場体験を推進

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
みんないっしょにマナーアップ推進事業 (高校教育課) 【再掲】	307	○学校・家庭・地域社会の連携によるマナーアップ運動，規範意識の高揚や公共マナーの向上 ○事業内容 1 さわやかマナーアップキャンペーン ・県立高等学校等が最寄りの駅等で実施 合同キャンペーン 47箇所 177校(4,939名参加) 2 さわやかマナーアップポスターコンクール ・最優秀作品2点をポスターにして学校や公共施設等に掲示 有効性 1	・各学校や地域の実態にあわせ，マナーアップに向けた取組を実施する「さわやかマナーアップ運動」を推進
いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業 (高校教育課)	378	○高等学校1年生で実施している「道徳」の授業の円滑な実施と内容の充実 ○事業内容 ・「道徳」の公開授業 100校(全県立高校で公開) ・大学教授による講話等のネット配信 ・授業におけるゲストティーチャーの活用 ・地区別「道徳」実践発表会(年1回，5地区毎) ・道徳教育推進委員会(年3回) 有効性 1	・学校の指導体制を整備するとともに，指導方法等の改善など，授業の質を高めることが必要 ・地区別「道徳」実践発表会で，学校の指導体制の在り方や，研究協議の効果的な方法について指導助言する
アートフルステージ巡回公演事業 (文化課)	1,668	○特別支援学校の児童生徒に，楽しめる舞台芸術を鑑賞する機会を提供 ○児童生徒が文化芸術の楽しさを体験することで，興味関心を喚起し，豊かな心を育む土台をつくる ○事業内容 ・県立特別支援学校19校でコンサート16，パントマイム2，朗読1を実施 ・児童生徒・教職員・保護者 4,841人参加 有効性 1	・学校側(児童生徒)の要望をできるだけ取り入れる(公演団体・種目・公演時間等) ・障害の特性などを考慮して実施する

○ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
運動部活動外部指導者派遣支援事業 (保健体育課)	825	○運動部活動における外部指導者を中学校に派遣するとともに，指導者研修会を開催 ○事業内容 ・本事業による外部指導者配置人数 29校 30人 有効性 1	・当該事業以外にも国補事業や市町村独自の派遣も行われている。 ・今後は，当該事業に加え，外部指導者の効果的な活用方法について各中学校に指導助言するなど，学校と外部指導者との連携強化を図っていく。

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向								
高等学校交通安全対策事業 (保健体育課)	735	<p>○高校生に対する系統的・計画的な交通安全教育を実施及び指導者の研修会実施</p> <p>○事業内容 年間指導計画の作成，高校生に対する交通安全教育を実施（交通マナーアップ学校委員会の設置，交通マナーアップ地域協議会の設置，交通安全教育指導者研修会の開催）</p> <p>○平成22年の高校生の交通事故発生件数914件（事業開始前（H14）の57.8%）</p> <p style="text-align: right;">有効性1</p>	<p>・生命尊重の理念に基づく交通安全教育の推進により，交通事故発生件数を抑制</p>								
「生きる力」をはぐくむ健康教育推進事業 (保健体育課)	1,628	<p>○児童生徒の当面する健康問題への対処，望ましい生活習慣の形成，さらに健康の保持増進のための実践力の向上を図り，明るく豊かで活力ある生活を営むための適切な意志決定や行動選択ができるようにする</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健教育実践事例集作成委員会の実施（12名×4回） ・関東甲信越静学校保健大会（茨城大会）962名 ・養護教諭研修会 941名 ・保健室訪問の実施（5校） ・薬物乱用防止教室（小60.5%，中85%，高99%で実施） ・性に関する講演会等の開催（小17.2%，中56.8%，高99.0%で実施） <p style="text-align: right;">有効性2</p>	<p>・児童生徒の健康課題の解決につながる事業の実施</p>								
心と体を育む食育推進事業 (保健体育課)	1,030	<p>○食に関する普及啓発事業の展開</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食をテーマとした料理コンテスト 8,448点応募（昨年度より1,049点の増加） ・いばらき食育推進大会 約1,400名参加 ・「朝食の大切さ」ポスターの作成・配布 ・栄養教諭 3市町村7校に派遣 <p style="text-align: right;">有効性2</p>	<p>・学校や家庭，関係各課の連携</p> <p>・食育を通じて食生活の大切さについての普及啓発</p>								
児童生徒の体力アップサポート事業 (保健体育課)	1,287	<p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育授業の補助をする大学院生等を小学校に派遣し，体育授業の活性化を図る ・体力づくりゲーム等の実践を通じて体力向上を図る <p>○体力テスト総合評価A又はBの児童生徒の割合</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小学生</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">中学生</td> <td>57.5%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">高校生</td> <td>49.0%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">全体</td> <td>51.4%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">有効性1</p>	小学生	49.3%	中学生	57.5%	高校生	49.0%	全体	51.4%	<p>・小学校男子のボール投げの向上が課題</p> <p>・意図的に運動機会を確保し学校教育活動全体を通じた体力づくりを推進</p> <p>・教員の指導力の向上</p>
小学生	49.3%										
中学生	57.5%										
高校生	49.0%										
全体	51.4%										

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
学校安全スマイルアップ推進事業 (保健体育課)	546	○児童生徒と学校の安全を確保する ○事業内容 1 スクールガード養成講習会 ・県内5箇所で開催 ・新たに743名を養成 2 スマイルアッププロジェクト (モデル事業) ・県内3小学校で開催 ・高齢者による登下校時の児童の見守り活動 ・活動による歩数を換金し、学校の緑化活動に充てる 有効性2	・スマイルアッププロジェクトは、23年度以降も、県内の企業等へ事業の趣旨を説明して協賛金を募り、実施校を拡充していく予定 ・学校安全ボランティア自身の安全確保が課題

○ 社会の変化に適切に対応できる教育の充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
英語コミュニケーション能力育成事業 (義務教育課)	825	○中学生・高校生の英語の実践的コミュニケーション能力を高めるため、英語インタラクティブフォーラムを開催する ○事業内容 中学校 233校参加 (全公立中学校数 233校) 高等学校 27校参加 (全県立高等学校, 特別支援学校数 127校) 有効性2	・平成23年度新設の中学校Bの部の参加資格等の検討
中学校英語弁論大会 (義務教育課)	92	○高円宮杯全日本英語弁論大会関東地区予選大会に出場する代表生徒を選考する ○事業内容 ・茨城県大会参加者 63名 (予選: Aグループ31名, Bグループ32名) ・決勝 10名 上位3名 茨城県代表 有効性2	・参加生徒数の増と参加者の質の向上が課題 ・開催時期の見直し
国際ふれあい教育推進事業 (義務教育課)	287	○日本語指導を必要とする帰国及び外国人児童生徒の学校生活への適応指導の改善充実を図る ○事業内容 ・帰国・外国人児童生徒教育研究協議会開催 ・帰国・外国人児童生徒等ハンドブックの県教育委員会webページ上への掲載 ・日本語指導ボランティア一覧の作成・全小中学校への配信 有効性1	・日本語指導ボランティアの活用促進 ・研究協議会の持ち方の工夫・改善

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
外国語指導助手招致事業 (高校教育課)	149,092	○英語を母語とする外国青年を招致し、外国語指導助手(A L T)として、高校に配置・派遣し、英語教育や国際理解教育等で活用する ○事業内容 ・半年交替制を導入しながらA L Tを週1日は全県立高等学校に派遣 通年で定期的に週1日以上派遣：89校 半年間で週1日定期的に派遣：13校 派遣できなかった：0校 有効性1	・1人の生徒がA L Tと実際に会話をする機会は限られる ・A L Tを活用した授業の質の向上

○ 生徒指導の充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
ケータイ・ネット安全利用促進事業 (高校教育課)	2,191	○「ネット上のいじめ」等の未然防止・早期発見・早期対応等を図るため、情報モラル教育に関する講習会やケータイ・ネット安全利用運動を実施 ○事業内容 ・全公立中学校及び県立高等学校で、保護者・生徒向け講習会実施 参加者 約10万人 ・ケータイ・ネット安全利用運動フォーラムの実施 (H22.11.10 県民文化センター 参加者：約1,400名) 有効性1	・生徒へ携帯電話を与える保護者に対する啓発(講習会への保護者の参加)
スクールカウンセラー配置事業 (義務教育課)	155,779	○スクールカウンセラーを配置し、問題行動の未然防止や早期発見、心の問題への早期対応等を図る ○事業内容 ・中学校：231校(単独校5校、拠点校115校、対象校111校) ・小学校：62校(対象校) 有効性1	・配置時間の少ない学校においては個別ケース対応が難しい ・アセスメント情報整理票等の活用によるコンサルテーション機能の充実
スクールカウンセラー配置事業 (高校教育課)	18,172	○スクールカウンセラーを配置し、問題行動の未然防止や早期発見、心の問題への早期対応等を図る ○事業内容 高等学校：28校 有効性1	・「生徒指導実践サポート事業」によるスクールカウンセラーの派遣と併せて、希望する全ての学校に対応
生徒指導実践サポート事業 (高校教育課)	12,453	○スクールカウンセラーの派遣や生徒指導教員の加配等により、各学校の生徒の実態に合った生徒指導体制づくりを推進する ○事業内容 ・スクールカウンセラーの派遣 派遣校 51校 要請訪問 72回 ・生徒指導教員の加配 28校 ・生徒指導相談員5名を10校に配置(1人2校担当、各週3回勤務) 有効性1	・スクールカウンセラーの有効活用 ・生徒指導教員加配や生徒指導相談員配置により、学校内の生徒指導体制を整備・充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
高等学校進路 指導支援事業 (高校教育課)	69,900	<p>○就職希望者が多く内定率向上を目指す学校40校に対し、進路指導支援員を各1名配置</p> <p>○生徒への進路支援を充実させるとともにきめ細かな進路指導を行う</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教諭によって延べ4,211社(1校平均105.3社)に及ぶ企業訪問を実施 <p>〔12～1月実施〕 合同面接会(県内6地区) 参加生徒数1486名,参加企業269社</p> <p>〔2月実施〕 つくば会場,参加生徒88名,企業69社 水戸会場,参加生徒150名,企業47社</p> <p style="text-align: right;">有効性1</p>	<p>・雇用情勢の悪化が予想される中、今後、企業訪問等を積極的に実施し、生徒の就職先を確保する必要がある</p>

○ 自立と社会参加を目指す特別支援教育の充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向												
特別支援教育 支援体制整備 事業 (特別支援教育課)	2,408	<p>○幼稚園、小学校、中学校、高等学校に在籍する、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する指導・支援を充実する</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月末現在の幼稚園、小・中学校、高等学校の支援件数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>幼稚園</td><td>812件</td></tr> <tr><td>小学校</td><td>825件</td></tr> <tr><td>中学校</td><td>372件</td></tr> <tr><td>高等学校</td><td>534件</td></tr> <tr><td>その他※</td><td>453件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,996件</td></tr> </table> <p>※その他：保健センター，教育委員会，療育センター等</p> <p style="text-align: right;">有効性1</p>	幼稚園	812件	小学校	825件	中学校	372件	高等学校	534件	その他※	453件	合計	2,996件	<p>・関係機関との連携強化が必要（特に、市町村における保健・福祉・医療などの関係機関）</p> <p>・平成22年度作成の「市町村における一貫した支援のための相談・支援事例集」をもとに、県内すべての市町村への相談・支援体制を推進していく</p>
幼稚園	812件														
小学校	825件														
中学校	372件														
高等学校	534件														
その他※	453件														
合計	2,996件														
特別支援学校 就労支援員配置事業 (特別支援教育課)	44,341	<p>○就労支援員18名が各学校区域の事業所を訪問し、約500ヶ所の現場実習先及び就職先の新規開拓を行う</p> <p>○就職希望者の就職内定率(平成23年3月末日現在)99.2%(前年度より0.1ポイント上昇)</p> <p>○厳しい経済情勢にもかかわらず、全体の就職内定者数が前年度103名から117名と、14名増加</p> <p style="text-align: right;">有効性1</p>	<p>・生徒の就職意欲を高めるとともに、就職希望者の特性に応じた職種への適切なマッチングを図り、より質の高い新規事業所の職場開拓をすすめる</p>												

学識経験者からの主な意見

〔全般〕

- ・ 「生きる力」を育てるには、「知・徳・体」のバランスの取れた力の育成が大切。一方、学力低下や全国学力調査の実施等により、社会の風潮として、数値的な学力を高めることが学校教育の第一義であるかのようなとらえ方をされているように思う。将来にわたって学び続けられるよう、学習意欲を高める教育活動の在り方等をもっと全面に出した事業を考えても良いのでは。
- ・ 学力向上については、全体として、各学校段階に対応した多面的な事業の配置により、一定の成果を重層的にあげてきている様子が伺われる。一方で、来年度からの中学校での学習指導要領の完全実施を控え、基礎・基本の定着に加えて、言語活動の充実や、いわゆる PISA 型の学力の保証とその評価のあり方など、検討の余地もある。
- ・ 学力向上推進プロジェクト等の具体的事業の実施では、教員の資質向上が大きな鍵を握っている。小中学校間での教員の異動、地域性の異なる職場環境での勤務、学校間格差の大きい高等学校の実態等、本県固有の教育環境を視野に入れて、教員の資質向上とその評価について、教師のライフプランのなかに位置づけて計画的に実施・把握する事が大切である。

〔いばらき学力向上サポートプラン事業（学びの広場サポートプラン）〕

- ・ 本事業は、これまで継続的实施されてきたことで一定の成果を挙げてきているとみられる。今後、いわゆる中1ギャップを視野に、中学校での事業の展開を検討してはどうか。

〔学力向上推進プロジェクト事業〕

- ・ 児童生徒の学力等の実態を把握する上では有効だが、次の学習や指導に活かして行くには改善が必要と思われる。毎年の正答率や経年変化など、数値的なものだけが注目され、成果主義的な視点で扱われている傾向がある。

〔みんなにすすめたい一冊の本推進事業〕

- ・ 非常に重要かつ効果的な事業であり、その効果が長期的なスパンで評価されるべきと思われる。今後、小学校段階での事業の実績を、中学校段階へといかに効果を継続していくかが大きな課題であり、学校と家庭の連携を視野に改善を図る必要がある。

〔高等学校交通安全対策事業〕

- ・ 昨今の自転車による事故を考えても、道路交通規則やマナーを学ぶことは重要である。道路交通法に基づく社会的責任を問われるのは、もはや自動車運転免許を取得したドライバーに限らず、未成年者にまで及ぶことを思うと、高校生に限らず幼・小・中学校それぞれにおいて道路交通法を学ぶ機会が必要だろう。

〔心と体を育む食育推進事業〕

- ・ 事業内容は典型的なイベントとなっているが、朝食摂取率をさらに上げるためには、保護者に対するしかけが必要ではないか。家庭を巻き込むような施策が求められる。

〔特別支援教育支援体制整備事業〕

- ・ 年々増加しているといわれる、通常の学級に在籍する発達障害等のある子どもたちの支援を強化するため、指導教諭の研修の充実や市町村における支援体制の更なる強化を図っていただきたい。

3 豊かさを広げる生涯学習の推進

【基本方向】

- 県民一人一人の生涯を通じた学習活動の支援を行うため、個々の興味や関心に対応する学習機会はもちろんのこと、地域社会の活性化につながるような学習機会の充実に努める。
- 県内5つの生涯学習センターによる、学習情報の提供や学習相談の体制を一層充実させ、県民の多様な学習ニーズに対応するとともに、学習者が学んだ成果を地域社会の中で生かし、主体的に社会の形成に参加・参画できるよう生涯学習の推進に努める。

【実績・成果】

- 県や市町村・大学等・民間教育事業者の学習資源のネットワーク化を進め、それぞれの機関がもつ特色や専門性を生かした学習サービスを提供するとともに、学習成果の評価・活用を推進した。
- 生涯学習センターなどにおいて、県民の多様な学習ニーズに対応した学習情報を提供するとともに、ヤングボランティアセミナーや育成指導者研修会を実施するなど、県民の積極的な社会参画ができるよう学習の場と機会の充実に努めた。

【数値目標の進捗状況】

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	目標値 (H22)
茨城県弘道館アカデミー講座 受講者数 (県民千人当たり)	26.0	23.8	29.4	29.8	31.6	22.0 人
図書貸出冊数 (県民1人当たり)	4.8	4.9	5.0	5.1	5.0	6.0 冊
生涯学習ボランティア登録数 (県民千人当たり)	5.6	5.4	5.8	5.4	6.5	7.0 人

【主な事業の取組状況】

○ 学びの環境の充実

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
茨城県弘道館 アカデミー推 進事業 (生涯学習課)	482	○学習機会の情報を総合的に提供するとともに、学習成果の評価と活用を推進する ○事業内容 1 登録講座数 ・弘道館アカデミー（県実施分） 2,576 講座 ・弘道館アカデミー連携講座（大学等実施分） 2,806 講座 2 受講者数 94,816 人 3 弘道館アカデミー賞授与者 ・弘道賞 1 名 ・游藝賞 7 名 ・悠々賞 8 名 4 総合講座案内「ゆうゆう学びメニュー」 ・3,500 部作成・配布 ・「茨城の生涯学習」ホームページに掲載 有効性 1	・講座登録の促進に努め、学習情報の充実を図る ・より多くの県民の目にとまるための工夫（総合講座案内の配布場所の改善等）
読書推進運動 費 (生涯学習課)	2,474	○読書フェスティバルなど読書推進運動の実施や、相互貸借の充実など読書環境の充実を図る ○事業内容 ・読書推進運動事業参加者数 いばらき読書フェスティバル 4,300 人 読書団体講演会 180 人 読み聞かせ研修講座 235 人 読み聞かせフォーラム 191 人 読み聞かせコンクール出場者数 延 212 人 子ども読書フェスティバル 6,700 人 有効性 1	・市町村立図書館等との連携を強化し、図書館情報ネットワークを活用した図書資料の相互貸借等、一層の充実を図る ・学校や読み聞かせ団体等との連携を強化し、子どもたちの読書活動を推進し、読書人口の拡大を図る

○ 学習成果を生かした社会参加・参画の促進

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
地域に生きる ヤングボラン ティア推進事 業 (生涯学習課)	1,200	○高校生を対象にボランティア活動の基本的な学習の場を提供するとともに、指導者研修会を実施する ○事業内容 ・ヤングボランティアセミナー 高校生 296 名参加 ・ヤングボランティア育成指導者研修会 高等学校教員，社会福祉協議会職員，市町村職員，県立青少年教育施設職員 58 名参加 有効性 2	・参加者を増やすための高等学校との連携・協力 ・参加意識を向上させるため、時代のニーズに合致した介護関係の講習など、受講者の関心意欲を高めるような研修内容にしていくことが必要

学識経験者からの主な意見

〔茨城県弘道館アカデミー推進事業〕

- ・ 弘道館アカデミー賞受与者を教育の現場で活用するシステムを作り、「学んだことを活かす」生涯学習の理念を推進して欲しい。

〔読書推進運動費〕

- ・ 県立図書館を核とし、県民に向けて読書推進事業の取組がなされているが、今後は学校図書室の充実を図るため、司書の派遣や読み聞かせ団体の派遣，出前教室などを通して県立図書館や市町村図書館と学校図書室との連携を深めていくような事業展開も考慮に入れて欲しい。

4 心にうるおいと感動をもたらす文化芸術活動の推進

【基本方向】

- 文化芸術に関する鑑賞や創造活動などを行う機会の充実を図り，豊かな感性を持った子どもたちを育成する。

【実績・成果】

- 県立美術館・博物館の利用促進のため，魅力ある企画展の開催や広報宣伝，年間パスポートの販売などに取り組んだ。

〔近代美術館〕

- ・ 「さよなら滝平二郎ーはるかなるふるさとへー」など，3館合わせて年11回の企画展を開催
- ・ 常設展等と合わせて243,115人が入館

〔歴史館〕

- ・ 特別展Ⅰ「立原杏所とその師友」，特別展Ⅱ「頼重と光圀ー高松と水戸を結ぶ兄弟の絆ー」や年5回のテーマ展などを開催
- ・ 常設展と合わせて86,370人が入館者

〔ミュージアムパーク自然博物館〕

- ・ 「筑波山ーブナとガマと岩とー」などの年3回の企画展を開催
- ・ 常設展と合わせて381,878人が入館

〔陶芸美術館〕

- ・ 「開館10周年記念 人間国宝と古陶ー対峙する眼と手」など年4回の企画展を開催
- ・ 常設展と合わせて57,659人が入館

- 児童生徒が舞台芸術等の芸術文化に触れる機会を提供し，情操豊かな創造性を養うとともに，芸術活動への関心を高めた。

【数値目標の進捗状況】

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	目標値 (H22)
県立美術館・博物館入館者数	900	881	938	857	771	1,000 千人

【主な事業の取組状況】

事業名 (担当課名)	事業費 H22最終 (千円)	H22実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
ミュージアム 利用促進事業 (文化課)	2,091	<p>○県立美術館4館及びミュージアムパーク 自然博物館の来館者数の増加を図る</p> <p>○利用者に利便性の向上を目的とした特典 を与え、新たな来館者の獲得とリピーターの 増加を目指す</p> <p>○年間パスポート利用状況 美術館共通パスポート利用状況 6,763人 (利用率:約2.2%) 自然博物館年間パスポート利用状況 14,292人 (利用率:約3.4%) 有効性2</p>	<p>・各美術館・博物館におけ る展示事業及び普及事業と 統合し、県民ニーズを捉え た魅力的な展覧会を開催す る</p> <p>・県民の余暇活動への文 化・芸術の浸透を図るため の広報・普及活動など新た な方策の検討・実施する</p>
アートフルス テージ巡回公 演事業 (文化課) 【再掲】	1,668	<p>○特別支援学校の児童生徒に、楽しめる舞台 芸術を鑑賞する機会を提供</p> <p>○児童生徒が文化芸術の楽しさを体験する ことで、興味関心を喚起し、豊かな心を育む ことのできる土台をつくる</p> <p>○実施内容 ・県立特別支援学校19校でコンサート16, パントマイム2,朗読1を実施 ・児童生徒・教職員・保護者 4,841人参加 有効性1</p>	<p>・学校側(児童生徒)の要 望をできるだけ取り入れる (公演団体・種目・公演時 間等)</p> <p>・障害の特性などを考慮し て実施する</p>

学識経験者からの主な意見

【全般】

- ・ 美術工芸, 日本古来の伝統芸能, 西洋音楽, 演劇など, 生の芸術に触れるチャンスを出来る
だけ多くの小中学生に与えて欲しい。「ようこそ先輩」的な取り組みもできると, 子どもたち
にとっては芸術が身近なものと感じられるのではないかと。

5 生きがいのある生活と活力ある生涯スポーツ社会の形成

【基本方向】

- 市町村の実情に合わせて総合型地域スポーツクラブの創設や育成を推進するとともに、広域スポーツセンターの機能を活用し、クラブ啓発事業・人材育成事業・情報提供事業等を展開する。
- 県内スポーツ関係機関や各市町村と連携を図りながら、スポーツ施設、スポーツ・レクリエーション活動状況、スポーツリーダーバンクの登録状況、大会結果等スポーツに関する情報を収集し、県民への情報提供に努める。
- 国民体育大会を始めとする全国レベルの競技会や国際大会で活躍できる選手の育成を図るため、技術指導の向上など、競技者がスポーツに専念できる環境づくりに努める。

【実績・成果】

- 総合型地域スポーツクラブが新たに9クラブ設立されるとともに、設立に向けた準備委員会が新たに2団体発足したことや、2団体が準備委員会の設立を検討しているなど、クラブ設立に向けた取組が進展した。
- 開設しているホームページへの平成22年度（5月～3月）の総アクセス件数が3,783件となるなど、県民の生涯スポーツに対する関心を高めることができた。
- 各大会（国民体育大会・全国高校総体・全国中学校体育大会等）に向け、成年・ジュニア層の強化や医科学的サポートなど、茨城県体育協会との連携による組織的な指導・強化を図った。
 - ・第65回国民体育大会天皇杯順位：23位（25競技で入賞）
 - ・全国中学校体育大会：団体6競技，個人5競技5種目で入賞
（前年度：団体2競技，個人6競技14種目）
 - ・全国高校総体：団体4競技，個人13競技30種目で入賞
（前年度：団体6競技，個人11競技28種目）

【数値目標の進捗状況】

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	目標値（H22）
成人の週1回以上のスポーツ実施率	26.8	-	33.1	-	33.2	44.0%
公営スポーツ施設利用回数 （県民1人当たり）	4.5	4.4	4.6	5.0	5.0	5.0回
総合型地域スポーツクラブを 創設した市町村の割合	20.5	27.3	31.8	38.6	59.1	70.0%

【主な事業の取組状況】

事業名 (担当課名)	事業費 H22 最終 (千円)	H 2 2 実施内容 〔有効性〕	課題と今後の方向
世界に羽ばたく高校生選手強化事業 (保健体育課)	4,543	○将来的に国際大会等で活躍できる選手の育成 ○筑波大学との連携により強化育成プログラムを実施し、本県競技力の基盤となる高校生を強化 ○平成 22 年度全国高校総体や第 65 回国民体育大会等において、9 人（5 競技 17 種目）が入賞 <div style="text-align: right;">有効性 2</div>	・大学での講義や実技が各学校での練習等に生かされるようにする

学識経験者からの主な意見

〔全般〕

- ・ ホームページや総合型地域スポーツクラブの創設などにより、生涯スポーツへの関心の高揚や準備が整いつつある一方で、スポーツの実施率や利用回数が増えていない。そのことから、スポーツに関心のある人たちが実際にスポーツを行うような施策が必要ではないか。

〔世界に羽ばたく高校生選手強化事業〕

- ・ 競技力の向上につながっているので継続して行うべきと思う。事業が継続できない場合でも、高校と大学が連絡を取れる体制は必要である。

6 教育を推進するための行政運営

【基本方向】

- 市町村や学校に権限の移譲を進めるとともに、市町村においては、その地域の状況に応じて独自の教育方針や基準を設定するなど、地域の実情に応じた教育を実現できるよう市町村に対して支援・協力する。
- 県民に理解される「開かれた教育行政」を推進するため、さまざまな広報広聴媒体を通じて積極的な広報広聴活動に努め、県民との意思疎通を図る。

【実績・成果】

- 県教育行政の主要施策並びに国及び県の予算概要等についての説明を行い、市町村における円滑な教育施策の実施及び次年度教育予算の編成に寄与した。また、学識経験者等を招き、学校改善に関する講演や教育行政・教育委員会制度に関する研修を行うなど、市町村教育委員会委員及び事務局職員の資質向上に寄与した。
- 広報紙の発行等による教育施策の紹介などを通じ、児童生徒や保護者、教職員、さらには、県民の県教育行政に対する理解と関心を高めることができた。

〔教育広報紙の発行〕

- ・教育施策や学校における教育活動等の情報を掲載した広報紙「教育いばらき」を発行
発行 4回（各441,000部）
配布先 児童生徒の全保護者、全教職員等

〔ラジオ放送〕

- ・教育施策や教育施設の取組、美術館等での企画展などを紹介するラジオ番組を放送
番組名 茨城放送「みんなの教育」
放送日時 毎週土曜日 11:40～11:55
放送回数 52回

〔教育委員会ホームページ〕

- ・教育委員会ホームページコンテンツ作成
ホームページのリニューアル、トップページデザインの変更、サイトマップの改善、震災関連情報等の教育に係る最新情報の掲載等
- ・「ビデオニュース」の配信
学校等での取組やイベントの様子を動画によりインターネットで提供
掲載本数 5本
- ・「教育いばらきWEB」の掲載
教育に関する情報をホームページに掲載
掲載回数 4回
トップページアクセス件数 505,835件